

塩野町地域まちづくり協議会 子ども育成支援事業 実施要綱

1 目的

塩野町地区における子どもの健全な育成、郷土愛の醸成や、地域と関わりのある子どもが地域に関心を持つきっかけとなる取り組みを支援します。

2 助成金額

1集落：年間限度額を10,000円とする。

※講師謝礼や消耗品、食糧費に関する支出を対象とし、複数回の申請が可能です。

3 申請方法

(1)受付期間

・4月1日から翌年2月28日まで

(2)提出書類

・塩野町地域まちづくり協議会 子ども育成支援事業申請書

※事業実施の5日前まで提出してください。

※複数集落で合わせて申請する場合は、「○○集落分、△△集落分」とわかるように付記してください。

4 助成金の支払い

(1)事務局で申請受理後、代表者に対して助成金を支払います。同時に領収書の用紙も渡します。

①講師謝礼の場合

代表者は事業実施後、支払いを行い、領収書に印鑑をもらって事務局に提出します。(領収書を求めにくい場合は、「支払い証明書」の提出も可能とします)

②消耗品、食糧費の場合

事務局で申請受理後、代表者に対して助成金を支払います。事業実施後7日以内にレシートと領収書を提出してください。